

令和 7 年第 4 回堺市教育委員会議事録

開 催 日	令和 7 年 4 月 11 日（金曜）
場 所	堺市役所 高層館 20 階第 1 特別会議室
会 議 種 類	定例会
議 案	報告第 4 号 堺市立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部 改正について 報告第 5 号 いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
その他の報告	①いじめ重大事態調査の答申について
教 育 長	関百合子教育長
出 席 委 員	新谷奈津子委員 長田翼委員 大内秀之委員 中村善彦委員
事務局出席者	櫻田浩樹教育次長 富岡重幸教育監 北野雅史教委総務部長 守谷奈津美教職員人事部長 宇野敬子教職員企画課長 渡邊耕太学校教育部長 松本展典学校保健体育課長 石橋望学校保健体育課参事 居谷達矢教育政策課長 杉本篤史教育政策課課長補佐 楠本奈央子教育政策課企画係長
開 会 宣 言	午前 10 時 00 分
関百合子教育長	令和 7 年第 4 回教育委員会の開会に先立ちまして、報告します。 鈴木真由子委員が令和 7 年 3 月 31 日付けで退任され、翌 4 月 1 日に、中村 善彦委員が新たに就任されましたので報告します。 これより、令和 7 年第 4 回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 傍聴の申し出がありますので、会議規則第 15 条の規定により、傍聴を許可 します。 次に、教育政策課課長補佐から諸般の報告をします。
杉本篤史教育政策 課課長補佐	報告します。 本日の会議には、豊岡委員が欠席しています。 また、事務局におきましては案件に関係する理事者全員が出席しています。
関百合子教育長	これより、本日の会議を開きます。 先にお送りしました、令和 7 年第 3 回教育委員会議事録を承認することにご 異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。
【案 件】	日程第 1 報告第 4 号 堺市立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部 改正について
関百合子教育長	それでは、日程第 1 「報告第 4 号 堺市立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一 部改正について」を議題とします。 提案理由を説明してください。

【説 明】 宇野敬子 教職員企画課長	報告第 4 号 堺市立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について、説明します。 本件は、令和 7 年第 1 回市議会において議決した堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正に伴い、高等学校等教育職給料表の適用を受ける教育職員及び小中学校等教育職給料表の適用を受ける教育職員に係る義務教育等教員特別手当額表について、所要の改正を行うものです。 本件は、教育委員会の議決事項ですが、教育委員会の会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により、令和 7 年 3 月 27 日に教育長において臨時に代理したので、報告するものです。 改正内容は、条例で規定する義務教育等教員特別手当の上限額が 13,000 円から 8,000 円に改正されたことに伴い、本規則の別表第 1 及び別表第 2 の義務教育等教員特別手当を減額するものです。 本規則は令和 7 年 4 月 1 日から施行しました。 説明は以上です。
関百合子教育長	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。
関百合子教育長	ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり承認されました。
【採 決】	承認
【案 件】	日程第 2 報告第 5 号 いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
関百合子教育長	次に、日程第 2 「報告第 5 号 いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説 明】 石橋望 学校保健体育課 参事	報告第 5 号 いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について、説明します。 本件は、令和 5 年 4 月 1 日に施行された堺市いじめ重大事態調査委員会条例第 3 条第 2 項の規定に基づき、10 名の委員を委嘱するものです。 本件は、教育委員会の議決事項ですが、教育委員会の会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により、令和 7 年 4 月 1 日に教育長において臨時に代理したので、報告するものです。 委嘱する委員の氏名等については、別表に示しているとおりです。 説明は以上です。
関百合子教育長	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。
関百合子教育長	ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり承認されました。
【採 決】	承認

関百合子教育長	ここでお諮りします。 「その他の報告① いじめ重大事態調査の答申について」 は、関係児童生徒等のプライバシー保護のため、秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 それでは、これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。
(その他の報告①は秘密会)	
【その他の報告①】	その他の報告① いじめ重大事態調査の答申について
関百合子教育長	それでは、 その他の報告① 「いじめ重大事態調査の答申について」を報告します。 詳細については、担当課長より説明します。
【説明（要旨）】 松本展典 学校保健体育課長	教育委員会から堺市いじめ重大事態調査委員会に諮問し、調査審議された、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項のいじめ重大事態に関する答申内容について報告するものです。
関百合子教育長	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。
閉 会 宣 言	午前 10 時 10 分
関百合子教育長	以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了しました。 これをもって、令和 7 年第 4 回教育委員会を閉会します。